

## 令和8年度医学部医学科における「遠隔授業」で実施する授業科目について

「大学設置基準」(文部省令)及び本学教学規則に基づき、学部(学士課程)における卒業要件単位数に含めることのできる「遠隔授業」の単位数の上限は医学部医学科においては76単位★となります。

○76 単位上限の対象となる「遠隔授業」

- ・全ての授業回数を遠隔で実施する授業科目
- ・全授業回数のうち、半分を超える回数を遠隔で実施する授業科目(ハイブリッド講義など)

★ 上限単位数は令和8年度現在です。今後変更になる可能性があります。

令和8年度医学部医学科開講科目のうち、上限の対象となる「遠隔授業」は以下のとおりです。

- 転換教育科目「医学英語1」(1単位)・1M922
- 転換教育科目「医学英語2」(1単位)・3M923
- 総合医学「臨床総括講義」(1単位)・3M989
- 高度教養科目「臨床研究システム論」(1単位)・1M932
- 高度教養科目「英語アドバンスト・コース(3)」(1単位)・1M931
- 高度教養科目「英語アドバンスト・コース(4)」(1単位)・3M932
- 選択科目「英語アドバンスト・コース(1)」(1単位)・1M921
- 選択科目「英語アドバンスト・コース(2)」(1単位)・3M921

現状では医学部医学科学生の卒業要件単位数に影響することはありませんが、今後対象科目が増える可能性がありますので、履修計画を立てる際には注意するようにしてください。

また、全学共通授業科目及び他学部開講科目においても該当する授業科目がありますので、遠隔授業を履修する際は、「遠隔授業(感染防止対策以外)」の該当の有無について、各学部HP等でよく確認して履修して下さい。

※なお、令和2、3年度に遠隔授業で修得した単位については、すべて新型コロナウイルス感染症対策による特別措置として上限単位数の対象外になります。

### 【参考】

○本学HP 「遠隔授業」の単位数について

<https://www.triboportal.ofc.kobe-u.ac.jp/class-courses/unit-limit/>

○教養教育院HP 「遠隔授業」にかかる取得単位数の取扱いについて(教養教育院)

[http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/jimu/kyomu/enkaku\\_max60.pdf](http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/jimu/kyomu/enkaku_max60.pdf)